

あきた中小企業

みらい応援ファンド

県内中小企業者等が、高度技術又は新製品の開発、高度技術を利用した製品の高付加価値化、生産工程の合理化、地域資源の開発等を図るため、県内の大学、工業高等専門学校又は公設試験研究機関と連携して共同研究を行う取組を支援します。

事業区分	対象者	助成率	助成限度額
高度技術産業集積地域型	高度技術産業集積地域(秋田市)に主たる事業所・事務所を有する中小企業者等	3/4以内	300万円
一般地域型	高度技術産業集積地域(秋田市)以外に主たる事業所・事務所を有する中小企業者等	2/3以内	250万円

募集期間 令和4年 **6月23日(木)～8月4日(木)**

事業期間 助成金交付決定の日から1年以内

応募方法 募集要項・申請書等を当センターウェブサイトから電子データ入手し、ご確認ください。(https://www.bic-akita.or.jp/) 応募前に内容を確認しますので、ウェブサイト上の募集要項・注意事項をご覧ください、事前相談申込書を御提出のうえ、締切2週間前までに事前相談を受けてください。

[お問合せ・申請先] 設備・研究推進課 TEL.018-860-5702 FAX.018-860-5612 E-Mail: setsubi-ken@bic-akita.or.jp

特許・意匠・商標の外国出願に係る経費の一部を助成します。

外国出願補助金

募集中

募集期間

[第1回] 募集中: 締め切りは6月17日(金)まで
[第2回] 第1回公募の採択数・内容によって募集の有無を決定します。

対象者

秋田県内に事業所を有し、自ら出願人となり、外国特許庁へ特許等を出願する中小企業者

助成対象経費

外国特許庁への出願に要する経費、現地代理人や国内代理人、翻訳費用に要する経費等 ※詳細は募集要項をご確認の上、ご相談ください。

助成率

助成対象経費の2分の1以内
※助成対象者以外の方との共有に係る特許等である場合、持分比率に応じた経費が対象となります。

1出願あたりの上限額

特許: 上限150万円、意匠: 上限60万円、商標: 上限60万円
※1企業あたりの助成上限額は300万円

[お問合せ・申請先] 知財・デザイン支援課 TEL.018-860-5614 FAX.018-863-2390

▶詳しくは、センターHPをご覧ください。https://www.bic-akita.or.jp/event/268.html

